

岐阜労働局長メッセージ

～ 令和5年度 全国安全週間を迎えるにあたって ～

本年度も「人命尊重」という基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、96回目となる「全国安全週間」が7月1日から7月7日まで実施されます。

昨年（令和4年）の岐阜県内における労働災害発生状況は、死亡災害が13人と令和3年の26人に比べ半減となったものの、休業4日以上之死傷災害については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、3,975人と令和3年に比べ1,440人（56.8%）の大幅な増加となりました。

2018（平成30）年度を初年度とする第13次労働災害防止計画においては「死亡災害を2017（平成29）年度と比較して2022（令和4）年度までに15%以上減少させる」、「死傷災害を2017（平成29）年度と比較して2022（令和4）年度までに5%以上減少させる」を目標としましたが、死亡災害は目標を達成できたものの、死傷災害については目標を達成できませんでした。

また、本年に入り3月末までに1人の尊い命が失われているほか、死傷災害については対前年比20人（3.7%）増の565人となっており、ここ数年労働災害は増加傾向となっています。

近年、商業などのいわゆる第三次産業において「転倒」、「腰痛」といった労働者の作業行動に起因する労働災害が増加していることに加え、従来からある「墜落・転落」や「はさまれ・巻きこまれ」災害も依然として多く発生しています。

このような状況も踏まえ、本年度を初年度とする第14次労働災害防止計画においては、従来の業種別の取組に加え、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策や高齢労働者、外国人労働者の労働災害防止対策といった業種横断的な対策に取り組むことで、近年における労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、労働災害を減少に転じさせることとしています。

以上から、労働者一人一人が安全に働ける職場環境の構築を目指し、令和5年度全国安全週間は、

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

をスローガンとして展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について、経営トップの認識をさらに深めていただくと同時に、ウイルス感染症に対する感染防止対策を継続しつつ、安全活動を着実に推進していただきますようお願いいたします。

令和5年4月

岐阜労働局長 千葉 登志雄